

除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年9月22日

(平成29年8月31日時点)

市町村	仮置場等 ^{注1)}		搬出済数(累計) ^{注4)}		
	箇所数 ^{注2)}	保管物数 ^{注3)}	うち 仮設焼却施設へ	うち 中間貯蔵施設等へ	
田村市	5	24,598	11,849	0	11,849
川内村	2	93,844	1,600	0	1,600
檜葉町	22	478,819	117,697	95,407	22,290
大熊町	19	408,817	37,863	0	37,863
川俣町	43	614,757	13,974	12,240	1,734
葛尾村	28	366,071	199,023	193,085	5,938
飯館村	90	2,317,350	167,168	143,839	23,329
南相馬市	13	810,758	171,331	170,328	1,003
浪江町	23	1,008,110	317,675	298,840	18,835
富岡町	8	1,208,082	359,633	331,729	27,904
双葉町	3	164,851	18,626	0	18,626
合計	256	7,496,057	1,416,439	1,245,468	170,971

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 箇所数 : 除去土壌等を現在保管している仮置場等の箇所数を示すものである。

注3) 保管物数 : 現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注4) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。